

資料No. 43

博士課程（後期）学生の行事参加費について

第84期会員部会
 部会長 木村康治

現在博士課程（後期）在学中の方の会員資格（下表（A）部分）は、新規入会の場合において正員としており、学生員よりご継続の場合、1年目は准員、以降正員とさせて頂いております。

博士後期課程在学者は、学生的身分でありながら学生員より会費が高く（学生員は年会費¥4,800）、負担が大きいとの意見が聞かれる為、今般 会員部会にて博士課程在学中の方の会費を申請により学生員と同額とさせて頂く減額措置を提案し、10月10日開催の理事会にて承認されました（会員資格はこれまで通りとさせて頂きます）。

部門、支部開催の行事参加費について、博士課程（後期）学生の行事参加費の取り扱いにつきましては、今回の減額措置に合わせて学生員と同等の金額での取り扱いも出来ることとなりましたので、各部門で、その取り扱いを自主的にご判断賜りたくよろしくお願い申し上げます。

会員資格表(基本年齢で会員資格を適用した事例)

